

大学図書館問題研究会 京都

京都市左京区吉田本町 京都大学教育学部図書室 (竹村心気付)

TEL 075-751-2111 (内3013)

日本目録規則新版予備版と ISBDs の比較検討 (2)

平 元 健 史

(京都工芸繊維大学図書館)

第5章 記載順序と各エリアの データエレメントの比較

次は、ISBDが規定している厳格に守られるべき記載順序とデータエレメントについて検討する。

まず「並列タイトル(Parallel title)についてISBD(M)の用語解説では“別の言語および文字で書かれた本書名”(13)となっている。これに対応するNCR新版の項目は「2・2・1・3(日本語と外国語の書名)」、「5・2・1・6(日本語と外国語の誌名)」にあたるが、NCR新版では注記の位置おくことになっている。ISBDではアクセスポイントでない注記エリアへの記述は禁止している。この点では日本語の特性を考え、日本語が特殊文字であるという認識に立てば、国際コミュニケーションに寄与するというISBDsの目的からみて、並列書名を記述本体に入れておくことで、アクセスポイントとすることは不可欠の条件である。

同じことがNCR新版「2・2・2(副書名)」にもいえる。ISBDでは「その他タイトル関連情報(Other title information)としているところのエレメントであり、アクセスポイントでない注記への記述は原則として否定的である。又、NCR新版

では別書名も副書名と同じ扱いで、「長ければ」とカタログの主観によって注記におとすことを認めている。ISBDsでは別書名(Alternative title)はtitle properとして本タイトルの記述としている。

このようにNCR新版は重要な書誌要素をアクセスポイントでない注記に記述することを容認し、記載順序を変えてはならないとするISBDsの原則から大きく逸脱している。このような逸脱がはたして和書の特性を考えた結果であり、なおかつISBDに準拠しているといえるのであろうか疑問である。筆者にはカードイメージの体裁ばかり優先させ、図書の完全なIdentificationを軽視しているように映る。

Generic title(個別化の困難な誌名)についてNCR新版の「5・2・1・3」項では“その名称のみでは識別に困難な誌名には、編者または出版者の名称を冠して記載する”(14)となっている。ISBDでは“Generic titleはそのまま本書名とし、その次のスラッシュ(/)ではじまる著者表示のフィールドに編者名または出版者名を記載し、本書名/著者表示というかたちでタイトルを固別化することになっている。”(15)このことは書誌要素中もっとも重要な本タイトルの完全な固定を意味する。すなわち、逐次刊行物目

録の機械化を考える場合、利用者にとってもデータベース管理者にとっても、たとえば、名称の変更のはげしい団体名を冠すタイトルの取り扱い時に生じる煩雑さがさけられ、より容易で、より正確な方法であるといえる。

NCR新版は分割記入方式を採用している為にシリーズ・叢書の記述でISBD的な整合性に欠ける。すなわち、シリーズ・叢書の全巻レベルの編者および単巻レベルの書名を注記におとすとしている。一方、ISBDでは全巻レベル・単巻レベルのそれぞれのレベルごとに書誌記述を完成し一括記入する多段階記述(Multi-level Description)を採用している為に書誌記述上の整合性があり、重要なデータエレメントのすべてからアクセスできるように工夫されている。

最後に、ISBD(G)の第5エリアである形態的記述に関する点である。NCR新版「2・5・2(挿図・肖像・地図)」「2・5・4(付属資料)」ではこれらのエレメントは必要があれば注記に記載するとなっている。ISBDでは記述本体として第5エリアに入れることになっている。「第6回整理技術全国会議では“ISBD中、日本の図書に不適当と思われる点”(16)としてこれらは注記にまわすと、なんの理由説明もなく報告されている。NCR新版がISBD(NBM): Non Book Materialsを十分考慮して作成できなかった歴史的関係を認めても、今後増えるであろう図書以外の図書館資料に対応した検討がされたのかどうか疑問である。

第6章 その他の若干の問題

用語の変化について: ISBD(M) 予備版と標準第1版改訂版との間にはISBD(G)の影響で用語の変化がある。その結果、予備版に依拠しているNCR新版も用語上問題が出てきた。たとえばISBDの第1エリアが予備版では「書名および著者表示エリア」であり標準第1版改訂版では「書名と責任表示エリア」に変化している。この変化は広く著

者性を認めるISBDやNCR新版の立場からすれば、NCR新版も「2・2書名と著者に関する事項」は「書名と責任」と改正すべきである。それによって「編纂者は著者性を認めるが編者は認めない」といった議論は終息するだろう。

誤植について: NCR新版「2・1・4・4(誤記・誤植)」では“書誌的事項の明らかな誤まりは正しい形に訂正して記載する”(17)となっている。ISBD(M)標準第1版改訂版では“誤植はそのまま転記する”(18)訂正は角がっこに入れて併記するとしている。目録の機能が、「図書の情報」を記載するのであって「著者の情報」を記載するのではないのであれば、「そのまま」の方が図書の識別には利がある。

著者の省略について: NCR新版「2・2・4・5(著者の省略)」では、2名までの著者はそのまま、3名以上の場合はおもなもの1名を記載するとなっている。ISBDはこの点に関して、各国の自由裁量としている。しかし、学際分野の研究が増加し、合同研究の結果として共同執筆された著作が増える傾向のある時、中小図書館ならばいざしらず、国立国会図書館や地方のセンターとなる図書館では検索上問題がでてくるのは明らかである。

ま と め

以上、NCR新版とISBDsの比較を前述の視点を念頭におきながら行った。目録情報の制御をMARCテープを使用して国際互換しようとする現代、我々はISBDを無視して国内のネットワーク構築の条件整備としての日本語書誌記述の「標準化」を行うことはできない。NCR新版はISBDに準拠しているとしながらも、述べてきたような限界や弱点をもっている。今後これらの限界や弱点を克服し日本目録規則本版が制定されることに、我々も力をつくさねばならない。

日本語書誌にとって重要な「読み」の問題について本稿ではふれることができなかった

が、今後さらに討究し、またの機会に発表したい。

なお、本稿は大図研京都支部機械化グループの学習会での議議をもとにまとめたものである。

引用文献

- 1) 学術審議会 今後における学術情報システムの在り方について(答申) 1980.1
- 2) 整理技術研究 No.15 “ニュースのページ” P.54 1980. 9.
- 3) 田辺 広 “ISBDと日本目録規則” 学術月報 Vol.30 No.9 P.52 1977. 12.
- 4) 日本図書館協会目録委員会 日本目録規則 P.2 1977. 12.
- 5) IFLA, ISBD(M); International Standard Bibliographic Description for Monographic Publications, 1st standard ed. revised 1978. (翻訳:整理技術研究 No.16 P.7 1981. 9)
- 6) 前掲4) P.8
- 7) 前掲4) P.8
- 8) 前掲3) P.51
- 9) “IFLA世界セミナー” 図書館研究 シリーズ No.18 P.113 1977. 3.
- 10) 小林 胖 “「日本目録規則新版予備版」の表現についての疑義” Library and information Science, No.16, P.226 1978.
- 11) 田口 瑛子 “ISBDから見たNCR新版予備版の問題点” 図書館界 Vol.32 No.3 P.114 1980. 9.
- 12) 石井 紀子・真中 祐一 “国際標準書誌記述を読んで” 現代の図書館 Vol.10 No.3 P.131
- 13) 前掲4) P.11
- 14) 前掲3) P.56
- 15) 小田 泰正〔等〕 “UNIMARCによる逐次刊行物書誌情報の入力フォーマットの設計(1)” ドクメンテーション

ン研究 Vol.30 No.2 P.105
1980. 3.

- 16) 第6回整理技術全国会議議事録 P.44 1977. 10.
- 17) 前掲3) P.11
- 18) 前掲5) P.23

参考文献

- 1) 大城 善盛 “ISBDsとUNIMARC” 同志社大学図書館年報 No.7
- 2) 永田 治樹 “ISBD(A)について” 現代の図書館 Vol.17 No.3
- 3) “ISBD(M) 国際標準書誌記述第1版と予備版との主要な相違点について” 現代の図書館 Vol.12 No.4
- 4) IFLA, ISBD(G): General International Standard Bibliographic Description: Annotated Text 1977. (翻訳:“国際標準書誌記述(総合)” 現代の図書館 Vol.17 No.3 P.139-164 1979. 9.)
- 5) IFLA, ISBD(M): International Standard Bibliographic Description for Monographic Publications. 1st standard ed. 1974 (翻訳:“国際標準書誌記述(単行書用) 標準第1版” 現代の図書館 Vol.15 No.3 P.144-177 1977. 9.)
- 6) IFLA, ISBD(M): International Standard Bibliographic Description for single volume and multi-volume monographic publications, 1971 (翻訳:“国際標準書誌記述-単行書用-” 現代の図書館 Vol.10 No.3 1972. 9.)
- 11) 長尾 紀久子 “NCR新版予備版, ISBD(M)・図書館目録規則(案)の比較, 対照:目録規則(記述に関する条項)比較対照表” 講座新図書館学 第3巻 P.114-131 1980. 3.)
- 12) 丸山 昭二郎 日本図書館学講座 3

- P.67 - 132 1975. 12.
- 13) 前島 重方 “目録教育からみた I S B D” 現代の図書館 Vol.10 No.3 P.133 -135 1972. 9.
- 14) ライブラリー・オートメーション研究会 “JAPAN/MARCの問題点” 図書館界 Vol.33 No.3 P.134-136 1981. 9.
- 15) 整理技術研究グループ “日本目録規則(NCR)新版予備版の規則構造について” 図書館界 Vol.33 No.3 P.125 - 133 1981. 9.
- 16) 石山 洋 “日本語文献の書誌標準の提言” 日本語の書誌表示の標準化シンポジウム議事録 1971
- 17) 山内 みを “ISBDとAACR2の項目の比較分析”
- 18) Gorman, M. & Hotsinpillar J. "ISBD: aid or barrier to understanding?" College & Research Libraries, Vol.40, No.6. P.519-526 1979.11.
- 19) 国文学研究資料館研究報告 No.4 図書館資料管理システム

〈2月例会感想〉

石塚栄二講演

「図書館利用教育」に思う

竹村 心(京大教育学部)

大図研京都支部2月例会は2月27日、同志社大学学生会館において石塚栄二氏を迎え、「図書館利用教育」についての講演がおこなわれました。

石塚氏は日本図書館研究会編『大学生と図書館』の編集責任者として、この図書の出版目的を次のようにまとめられました。

(1)図書館利用教育を大学の一般教育のカリキュラムの中に位置づけるべきであり、その実現の一助になれば。

(2)図書館オリエンテーションの補助教材として使用できるように。

(3)基礎演習の中でも使用できるように。

(4)司書課程科目のレファレンスの教材として。

(5)参考図書の書名索引をつけることによって、蔵書点検に使用できるように。

(6)資料を利用して、情報を組み立て、論文を作成する能力を育てるために利用できるようにと。

石塚氏はこのように出版目的を述べながら、図書館利用教育の概念を明らかにされましたが、私は同氏の図書館利用教育論の次の点について、特に共鳴しました。

即ち、従来の図書館学教育が職業教育としての図書館学教育でしかなかった。これからの図書館学教育は図書館員養成のための専門教育と研究者養成のための大学院教育、そして、一般教育科目としての図書館利用教育の3つの構成部分から成るべきであると指摘された点です。

又、図書館利用教育は情報を収集する能力を育てるだけでなく、情報を組み立てる能力、知識から認識へどう発展させるかを内容とする教育でなければならないという点でした。

しかし、一般教育の人文・社会・自然の3系列を統一した総合科目の中で、この図書館利用教育がどのように、位置づけられ、又、それぞれの系列とどのように関連してゆくのか具体的展開がなかった点、残念でした。

また、知識から認識への発展が単に、資料収集と論文の書き方を指導することで現実化するものかどうか疑問に思いました。

さらに、大学図書館とは何かという展開過程で、大学図書館は学生が創るものという概念規定の歴史的・理論的展開が欲しかったと思います。

しかし、図書館利用教育の実質化は大学図書館がまず、利用しやすいものになっていなければならないという前提条件は私たち図書館員にとって、図書館利用教育を考える上で、十分考慮しなければならないと痛感しました。

(2月例会参加大学8大学・参加者30名でした)